

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名 一般国道13号 福島西道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 東北地方整備局
起終点 自：福島県福島市大森 至：福島県福島市南矢野目		延長 7.7km
事業概要 一般国道13号は福島県福島市と秋田県秋田市を結び、広域交流の促進及び沿線市町村の連携強化を図る幹線道路である。福島西道路は、福島市街地の環状軸の一部を形成し、交通混雑の緩和・交通安全の確保などを目的としている。		
S57年度事業化		S57年度都市計画決定
S59年度用地着手		S62年度工事着手
全体事業費	645億円	事業進捗率 99.8%
計画交通量	27,700台/日	供用済延長 7.5km
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.8 (残事業) 20.7	総費用 (残事業)/ (事業全体) 5.5/927億円 (事業費) 1.1/908億円 (維持管理費) 4.4/19億円
	総便益 (残事業)/ (事業全体) 114/1,689億円 (走行時間短縮便益) 112/1,606億円 (走行経費減少便益) 0.00/77億円 (交通事故減少便益) 2.3/5.8億円	基準年 平成20年度
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 【残事業】 交通量変動 : B/C=21.8 (交通量 +10%) B/C=18.7 (交通量 -10%) 事業費変動 : B/C=20.3 (事業費 +10%) B/C=21.2 (事業費 -10%) 事業期間変動 : B/C=20.3 (事業期間 +20%) B/C=20.9 (事業期間 -20%)		
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（渋滞の緩和による中心市街地へのアクセス向上） ・安全で安心できるくらしの確保（三次救急医療施設へのアクセス向上が見込まれる） 他14項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 福島西道路は福島市中心部の都市計画道路ネットワークの骨格を形成するとともに、環状軸として渋滞緩和や各種まちづくりへの寄与、沿道住環境の改善等に重要な役割を果たすことが期待されており、福島商工会議所等で構成される福島西部環状道路建設促進期成同盟会等から早期整備の要望を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 事業進捗率は99.8%であり、現在、工事を推進している。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 事業進捗にかかる問題は無い。残り200mの区間については平成20年度の暫定2車線供用、平成20年代前半の4車線全線供用を目標に事業を推進する。		
施設の構造や工法の変更等 長大橋梁区間について、盛土区間を長くし橋梁を短くすることでコスト削減を図る。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。